

個別に支援が必要なお子さんのいる方は必ずご確認ください

●区役所窓口での事前相談(予約不要)●

個別に支援が必要なお子さん(障害や重い食物アレルギー、発育・発達の遅れなどその他気になることがあるお子さん)は、申請に先立って、区役所こども家庭支援課の窓口でご相談を受け付けています。今後の手続きの流れ等をご説明します。

相談締切:10月21日(水) ※やむを得ず間に合わない場合はご相談ください。

相談先:金沢区こども家庭支援課・こども家庭支援担当(区役所4階 404)

●保育所等への見学・相談(要事前予約)●

お子さんが安全に保育所等で過ごすためには、お子さんに必要な支援の内容を保育所等としっかり共有することが大切であるため、お子さんを連れて見学に行くようにしてください。

見学に行く際は、事前に希望する保育所等に電話で見学の予約をしてください。その際、お子さんの状況や個別に支援が必要なことについて保育所等へお伝えください。

例)・医療機関・療育機関の受診状況(診断があれば診断結果)

・集団生活で配慮すべき具体的な内容

・服薬やアレルギー等

・ご家庭での様子(好きな遊び・苦手なこと困っていること・褒めていること等)

※ご相談の結果、保育所等の設備や環境・人員体制等の事情で受入れが難しいとなる場合があります。その際は、お申込みいただいても利用が難しい可能性があります。



●申請書類の提出●

お子さんに必要な支援の内容や希望する保育所等への見学状況について確認しますので、締切までに区役所こども家庭支援課の窓口へお越しください。【オンライン・郵送申請の対象外です】

提出締切:10月28日(水)

希望園の変更締切:11月20日(金)

希望園の一部取下:12月18日(金)

提出先:金沢区こども家庭支援課・保育担当(区役所4階 404)

※必要書類等、詳細は利用案内をご確認ください。

※保育所等への見学・面談ができていない園でも、希望する可能性があれば希望園に必ずご記入ください。その場合も、利用申請後すみやかに見学・相談を進めてください。

【個別に支援が必要なお子さんの保育所等利用申請に伴う事前相談に関するお問い合わせ】

金沢区こども家庭支援課 こども家庭支援担当

TEL:045-788-7772

【保育所等の利用申請(申請書類や提出方法・申請締切日等)に関するお問い合わせ】

金沢区こども家庭支援課 保育園・幼稚園担当

TEL:045-788-7795